

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月2日
【四半期会計期間】	第110期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	江崎グリコ株式会社
【英訳名】	EZAKI GLICO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江崎 勝久
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号
【電話番号】	大阪 06（6477）8404
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 松本 節範
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪四丁目10番18号
【電話番号】	東京 03（5488）8146
【事務連絡者氏名】	グループ広報部（東京） 古川 千春
【縦覧に供する場所】	江崎グリコ株式会社 首都圏統括支店 （東京都港区高輪四丁目10番18号） 江崎グリコ株式会社 中部統括支店 （名古屋市東区東大曾根町22番28号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第109期 第3四半期連結 累計期間	第110期 第3四半期連結 累計期間	第109期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	246,202	244,195	315,399
経常利益 (百万円)	13,845	15,533	13,539
四半期(当期)純利益 (百万円)	9,681	18,950	11,033
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	14,894	22,356	17,184
純資産額 (百万円)	144,055	167,200	145,504
総資産額 (百万円)	244,919	268,503	243,244
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	159.41	289.06	178.19
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.6	60.5	58.1

回次	第109期 第3四半期連結 会計期間	第110期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	31.93	55.31

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成26年10月1日付で普通株式2株を1株の割合で併合したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

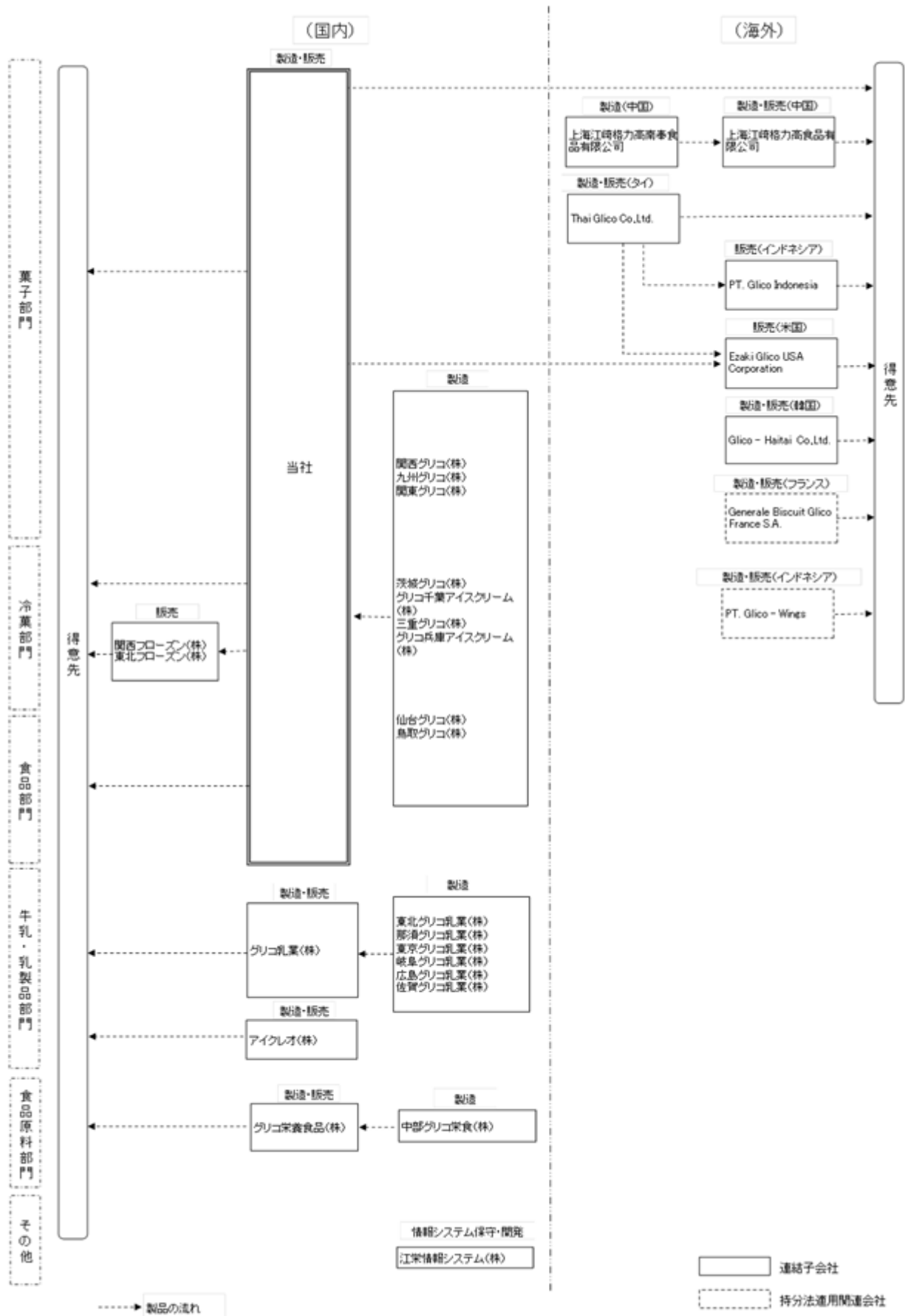
当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より、Generale Biscuit Glico France S.A.を持分法適用関連会社といたしました。

また、(株)グリコ物流サービスを平成26年9月30日付で清算終了し、連結の範囲から除外しております。

事業の系統図（当社および連結子会社）は次のとおりであります。

平成26年12月31日現在



第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年12月15日の取締役会において、当社の完全子会社であるグリコ乳業(株)と合併することを決議いたしました。なお、同決議に基づき平成27年5月18日に合併契約を締結する予定となっております。

合併の概要は以下の通りです。

(1)合併の目的

当社グループ経営の合理化・効率化に加えて収益性向上と市場競争力強化を図ることを目的として本合併を行うものであります。

(2)合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式でグリコ乳業(株)は解散いたします。

(3)合併期日(効力発生日)

平成27年10月1日(予定)

(4)合併に際して発行する株式及び割当

当社はグリコ乳業(株)の全株式を所有しておりますので、本合併による新株式の発行および資本金の増加ならびに合併交付金の支払いはありません。

(5)引継資産・負債の状況

当社は合併の効力発生日において、吸収合併消滅会社であるグリコ乳業(株)の一切の資産、負債及び権利義務を承継いたします。

(6)合併後の存続会社の資本金・事業の内容

資本金：本合併により資本金は増加いたしません。

事業内容：菓子・食料品・牛乳・乳製品・飲料等の製造及び販売

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日～平成26年12月31日)におけるわが国経済は、長引く消費税増税の影響と急激な円安に伴う実質所得の低下等によって消費動向は低調に推移し、海外景気の下振れ懸念が続く中、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中で、当社グループは、主力品の売上拡大や新製品・系列品の発売、話題のキャラクターとコラボした販売促進策等を積極的に展開いたしました。

その結果、売上面では、菓子部門、冷菓部門、牛乳・乳製品部門、食品原料部門、その他部門が前年同期を上回りましたが、食品部門が前年同期を下回り、また畜産加工品部門の連結除外の影響によって、当四半期連結売上高は244,195百万円となり、前年同期(246,202百万円)に比べ、0.8%の減収となりました。

利益面につきましては、売上原価率は、一部に円安による原料費の上昇はありましたが、販売品種構成の変化や、タイ子会社の洪水被害からの復旧等により、全体ではダウンしました。販売費及び一般管理費では、運送費及び保管費や厚生費等は減少したものの、販売促進費及び広告宣伝費等が増加しました。その結果、営業利益は12,634百万円で前年同期(12,282百万円)に比べ352百万円の増益となりました。経常利益は為替差益の影響等によって15,533百万円となり、前年同期(13,845百万円)に比べ1,688百万円の増益となりました。また、東京の工場跡地譲渡に伴う固定資産売却益等を特別利益に計上した結果、四半期純利益は18,950百万円となり、前年同期(9,681百万円)に比べ、9,268百万円の増益となりました。なお、畜産加工品事業を行っていたグリコハム(株)の全株式を平成26年1月14日に譲渡したため、当第3四半期連結累計期間に畜産加工品部門はありません。

各セグメント別の売上および営業利益の状況は、以下のとおりであります。

<菓子部門>

売上面では、“神戸ローストショコラ”「プリッツグループ」「ポッキーグループ」等が前年同期を上回りました。また、海外では、中国及びタイの子会社が前年同期を上回りました。その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は81,825百万円となり、前年同期(72,497百万円)に比べ12.9%の増収となりました。

利益面では、国内での増収や、タイ子会社が洪水被害から全面復旧したこと等により、営業利益は6,004百万円となり、前年同期(4,358百万円)に比べ、1,646百万円の増益となりました。

<冷菓部門>

売上面では、“パピコ”は前年同期を下回ったものの、“ジャイアントコーン”“アイスの実”等が前年同期を上回り、“チョコフォンデュソフト”も順調に売上を伸ばしました。また、卸売販売子会社2社も前年同期を上回りました。その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は61,629百万円となり、前年同期(58,956百万円)に比べ4.5%の増収となりました。

利益面では、売上原価率のアップ等により、営業利益は3,897百万円となり、前年同期(3,963百万円)に比べ66百万円の減益となりました。

<食品部門>

売上面では、“ZEPPI”等は前年同期を上回りましたが、“カップスープ”等は前年同期を下回りました。その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は16,637百万円となり、前年同期(16,861百万円)に比べ1.3%の減収となりました。

利益面では、減収等はありませんでしたが、販売促進費及び広告宣伝費の削減に努めたことにより、営業利益は492百万円となり、前年同期(110百万円)に比べ、602百万円の増益となりました。

<牛乳・乳製品部門>

売上面では“ドロリッチ”等が前年同期を下回りましたが、“朝食BifiXヨーグルト”等が前年同期を上回り、新製品“アーモンド効果”、“BifiX1000”も売上を伸ばしました。一方、キリンビバレッジ(株)からの業務受託による売上は前年同期を下回りました。その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は72,488百万円となり、前年同期(71,452百万円)に比べ1.4%の増収となりました。

利益面では、積極的な販売対策の実施により販売促進費及び広告宣伝費が増加したため、営業利益は1,885百万円となり、前年同期(2,405百万円)に比べ、519百万円の減益となりました。

<食品原料部門>

売上面では、“A-グル”等が前年同期を上回りました。その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は7,418百万円となり、前年同期(7,019百万円)に比べ5.7%の増収となりました。

利益面では、円安による輸入原料価格の上昇の影響を受けて売上原価率がアップしましたが、一般経費の削減等により、営業利益は274百万円となり、前年同期(204百万円)に比べ、70百万円の増益となりました。

<その他部門>

売上面では、スポーツフーズは前年同期を下回ったものの、オフィスグリコが前年同期を上回りました。その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は4,196百万円となり、前年同期(4,087百万円)に比べ2.7%の増収となりました。

利益面では、一般経費の増加等により、営業利益は155百万円となり、前年同期(189百万円)に比べ34百万円の減益となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社では、グループとして企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値の源泉は、長年にわたって築き上げられた企業ブランド及び商品ブランドにあります。そして、当社は、このようなブランド価値の根幹にあるのは、商品開発力の維持、研究開発力の維持、食品の安全性の確保、取引先との長期的な協力関係の維持、企業の社会的責任を果たすことでの信頼の確保等であると考えております。当社の株式の大量買付を行う者が、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

2) 基本方針の実現のための取組み

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるための特別な取組みは以下のとおりです。

当社グループは、事業の効率性を重要な経営指標として認識し、グループ各社の連係の一層の強化、シナジー効果の追求、収益性の向上を図っております。また、当社グループは、中長期的な会社の経営戦略として、各部門ともに消費者の視点からの新製品や新技術の研究開発に積極的に取り組むとともに、流通構造の変化に対応した販売制度の実現や製造設備の合理化、さらに生産工場の統廃合を実施し、収益力の向上を図り、事業基盤の安定を目指しています。さらに、安心・安全という品質を維持するために、製造や輸送段階だけでなく資材調達時点でのチェック体制も強化し、消費者やお得意様に信頼される企業であり続けるように努めています。

当社は、中長期的視点に立ち、これら取組みを遂行・実施していくことで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上してまいります。

3) 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

基本方針の実現に資する特別な取組み（上記2）の取組み）について

上記2）記載の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,206百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
計	270,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月2日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	69,430,069	69,430,069	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	69,430,069	69,430,069	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年10月1日	69,430,069	69,430,069	-	7,773	-	7,413

(注)平成26年10月1日を効力発生日として普通株式2株を1株の割合で併合したことによるものであります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 7,115,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 130,125,000	130,125	-
単元未満株式	普通株式 1,620,138	-	-
発行済株式総数	138,860,138	-	-
総株主の議決権	-	130,125	-

- (注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしておりますが、当社は当該基準日後の平成26年10月1日付をもって、当社の発行する普通株式2株を1株とする株式併合を行うとともに、単元株式数を1,000株から100株とする変更を行っております。
2. 上記の「完全議決権株式（その他）」の欄には、「従業員持株会信託型E S O P（信託口）」所有の自己株式が628千株（議決権の数628個）含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
江崎グリコ株式会社	大阪市西淀川区歌島4丁目6-5	7,115,000	628,000	7,743,000	5.58
計	-	7,115,000	628,000	7,743,000	5.58

- (注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「自己株式等」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。
2. 他人名義で所有している理由等
「従業員持株会信託型E S O P（信託口）」の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 東京都中央区晴海1丁目8-11が所有しております。
3. 当社は当該基準日後の平成26年10月1日付をもって、当社の発行する普通株式2株を1株とする株式併合を行っており、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、3,866,233株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役（常勤）		芝池正明	平成26年10月31日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,720	38,044
受取手形及び売掛金	30,686	36,345
有価証券	27,857	39,180
商品及び製品	9,503	9,498
仕掛品	816	756
原材料及び貯蔵品	10,064	11,923
その他	7,318	6,432
貸倒引当金	98	140
流動資産合計	114,869	142,040
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	22,408	22,175
機械装置及び運搬具(純額)	27,351	27,015
土地	14,798	13,875
リース資産(純額)	524	464
建設仮勘定	2,163	2,139
その他(純額)	3,423	3,988
有形固定資産合計	70,671	69,658
無形固定資産		
その他	3,644	3,324
無形固定資産合計	3,644	3,324
投資その他の資産		
投資有価証券	42,356	45,008
その他	11,865	8,602
貸倒引当金	162	132
投資その他の資産合計	54,059	53,479
固定資産合計	128,374	126,462
資産合計	243,244	268,503

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,749	32,146
短期借入金	8,025	7,418
1年内返済予定の長期借入金	10,000	-
未払費用	20,483	22,629
未払法人税等	1,960	5,660
販売促進引当金	1,584	1,641
役員賞与引当金	44	-
その他	6,455	6,566
流動負債合計	74,301	76,063
固定負債		
長期借入金	5,331	5,314
退職給付に係る負債	11,063	10,223
事業構造改善引当金	105	105
その他	6,938	9,596
固定負債合計	23,438	25,239
負債合計	97,740	101,303
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,773	7,773
資本剰余金	7,413	7,464
利益剰余金	124,123	142,448
自己株式	6,610	6,632
株主資本合計	132,700	151,054
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,478	9,775
為替換算調整勘定	2,087	2,389
退職給付に係る調整累計額	824	685
その他の包括利益累計額合計	8,740	11,479
少数株主持分	4,062	4,665
純資産合計	145,504	167,200
負債純資産合計	243,244	268,503

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	246,202	244,195
売上原価	139,418	136,092
売上総利益	106,783	108,103
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	22,412	21,437
販売促進費	33,373	35,509
販売促進引当金繰入額	-	57
広告宣伝費	8,054	8,605
退職給付引当金繰入額	1,230	-
退職給付費用	-	731
その他	29,430	29,128
販売費及び一般管理費合計	94,501	95,468
営業利益	12,282	12,634
営業外収益		
受取利息	194	295
受取配当金	784	640
為替差益	332	1,407
その他	1,013	1,214
営業外収益合計	2,323	3,556
営業外費用		
支払利息	192	157
固定資産除却損	105	145
繰延ヘッジ損益取崩額	67	-
その他	396	354
営業外費用合計	760	657
経常利益	13,845	15,533
特別利益		
固定資産売却益	38	11,948
投資有価証券売却益	312	1,052
投資有価証券償還益	611	156
その他	-	96
特別利益合計	961	13,253
特別損失		
減損損失	105	15
ゴルフ会員権評価損	-	4
災害による損失	83	-
その他	9	0
特別損失合計	198	20
税金等調整前四半期純利益	14,607	28,766
法人税、住民税及び事業税	3,734	7,220
法人税等調整額	1,003	2,090
法人税等合計	4,737	9,311
少数株主損益調整前四半期純利益	9,870	19,455
少数株主利益	188	504
四半期純利益	9,681	18,950
少数株主利益	188	504

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	9,870	19,455
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,465	2,297
繰延ヘッジ損益	41	-
為替換算調整勘定	2,517	444
退職給付に係る調整額	-	139
持分法適用会社に対する持分相当額	-	19
その他の包括利益合計	5,024	2,900
四半期包括利益	14,894	22,356
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,263	21,736
少数株主に係る四半期包括利益	631	619

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より、Generale Biscuit Glico France S.A.を持分法適用関連会社といたしました。

また、(株)グリコ物流サービスを平成26年9月30日付で清算終了し、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が726百万円、退職給付に係る負債が906百万円それぞれ減少し、利益剰余金が115百万円増加しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響につきましては、金額が軽微であるため記載を省略しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間より適用しております。なお、現在導入している制度は、適用初年度の期首より前に締結された信託契約によるため、それに係る会計処理については従来採用していた方法を継続適用しております。そのため、当第3四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社グループ従業員持株会を活用し、福利厚生 の 拡 充 及 び 当 社 の 企 業 価 値 向 上 を 目 的 と し て 「 従 業 員 持 株 会 信 託 型 E S O P 」 (以 下 「 本 制 度 」 と い い ま す 。) を 導 入 し て お り ま す 。

(1) 取引の概要

本制度は、当社の従業員持株会である「江崎グリコ投資会」(以下「本持株会」といいます。)に加入するすべての社員を対象とするインセンティブ・プランです。本制度では、当社と三井住友信託銀行株式会社の間で、当社を委託者、三井住友信託銀行株式会社を受託者とする特定金銭信託契約(以下「本信託契約」といい、本信託契約によって設定される信託を「本信託」といいます。)を締結し、三井住友信託銀行株式会社(信託口)を設定します。三井住友信託銀行株式会社(信託口)は、本信託の設定後5年間にわたり本持株会が取得すると合理的に見込まれる数の当社株式を、借入金を原資として、当社からの第三者割当によって取得します。当該借入は、貸付人を三井住友信託銀行株式会社、借入人を三井住友信託銀行株式会社(信託口)とする二者間で締結される責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づいて行われます。また、第三者割当については、三井住友信託銀行株式会社(信託口)と当社の間で有価証券届出書の効力発生後に締結される予定の株式総数引受契約に基づいて行われます。三井住友信託銀行株式会社(信託口)が取得した当社株式は、本信託契約に基づき、信託期間内(5年)において、一定の計画(条件及び方法)に従って継続的にその時々 の 時 価 で 本 持 株 会 に 売 却 し ま す 。

三井住友信託銀行株式会社(信託口)は、当社からの第三者割当によって取得した当社株式の売却による売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、三井住友信託銀行株式会社からの借入金の元本・利息を返済します。その後、本信託の信託財産に属する金銭から、本信託に係る信託費用や未払いの借入元利金などを支払い、残余財産が存在する場合は、当該金銭を本信託契約で定める受益者要件を充足する社員に分配します。当該分配については、受託者である三井住友信託銀行株式会社と当社が特定金銭信託契約を締結しており、当該契約に基づき従業員に金銭の分配を行います。なお、借入金が完済できない場合は、損失補償契約に基づき補償人である当社が補償履行します。

また、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権その他の株主としての権利行使(以下、「議決権行使等」といいます。)については、信託管理人が本信託契約及び本信託契約に定める株式の取扱いに関するガイドラインに従って議決権行使等の指図を受託者に対して行い、受託者はその指図に従い議決権行使等を行います。

なお、本持株会は従来どおり存続、運営しております。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額

前連結会計年度571百万円、当第3四半期連結会計期間524百万円

当該自社の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前第3四半期連結会計期間346千株、当第3四半期連結会計期間305千株

期中平均株式数 前第3四半期連結累計期間371千株、当第3四半期連結累計期間318千株

(注)平成26年10月1日付で普通株式2株を1株の割合で併合したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、期末株式数、期中平均株式数を算定しております。

の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	8,286百万円	7,935百万円

(注)前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間におけるのれんの償却額はありませ ん。

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,137	10	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	655	5	平成25年9月30日	平成25年12月10日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「従業員持株会信託型E S O P(信託口)」に対する配当金を含めておりません。これは、「従業員持株会信託型E S O P(信託口)」が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,311	10	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	655	5	平成26年9月30日	平成26年12月10日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、「従業員持株会信託型E S O P(信託口)」に対する配当金を含めておりません。これは、「従業員持株会信託型E S O P(信託口)」が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 1株当たり配当額については、基準日が平成26年9月30日であるため、平成26年10月1日の株式併合は加味しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益及び包括利 益計算書計上 額(注)3
	菓子	冷菓	食品	牛乳・ 乳製品	畜産加 工品	食品 原料	計				
売上高											
外部顧客への売上高	72,497	58,956	16,861	71,452	15,328	7,019	242,115	4,087	246,202	-	246,202
セグメント間の内部売 上高又は振替高	438	-	-	146	168	192	945	2,513	3,458	3,458	-
計	72,936	58,956	16,861	71,598	15,496	7,211	243,060	6,600	249,661	3,458	246,202
セグメント利益又は損失 ()	4,358	3,963	110	2,405	564	204	11,386	189	11,576	705	12,282

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツフーズ部門、オフィスグリコ部門、システム保守開発事業部門及び倉庫事業部門を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額705百万円には、セグメント間取引消去・その他調整額977百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 272百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益及び包括利 益計算書計上 額(注)3
	菓子	冷菓	食品	牛乳・ 乳製品	食品 原料	計					
売上高											
外部顧客への売上高	81,825	61,629	16,637	72,488	7,418	239,999	4,196	244,195	-	244,195	
セグメント間の内部売 上高又は振替高	421	-	-	191	101	714	2,399	3,113	3,113	-	
計	82,247	61,629	16,637	72,679	7,519	240,713	6,596	247,309	3,113	244,195	
セグメント利益	6,004	3,897	492	1,885	274	12,554	155	12,709	75	12,634	

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツフーズ部門、オフィスグリコ部門、システム保守開発事業部門及び倉庫事業部門を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 75百万円には、セグメント間取引消去・その他調整額960百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,035百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 畜産加工品事業を行っていたグリコハム(株)の全社株式を平成26年1月14日に譲渡したため、当第3四半期連結累計期間において、「畜産加工品部門」はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	159円41銭	289円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	9,681	18,950
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	9,681	18,950
普通株式の期中平均株式数 (千株)	60,736	65,559

- (注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 . 「普通株式の期中平均株式数」は、「従業員持株会信託型 E S O P (信託口) 」所有の当社株式を控除しております。
3 . 平成26年10月 1 日付で普通株式 2 株を 1 株の割合で併合したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益金額、普通株式の期中平均株式を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額.....655百万円
(ロ) 1 株当たりの金額..... 5 円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月10日

- (注) 1 . 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。
2 . 配当金の総額には、「従業員持株会信託型 E S O P (信託口) 」に対する配当金を含めておりません。これは、「従業員持株会信託型 E S O P (信託口) 」が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。
3 . 1 株当たりの金額については、基準日が平成26年 9 月30日であるため、平成26年10月 1 日の株式併合は加味しておりません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月2日

江崎グリコ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小西 幹男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている江崎グリコ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、江崎グリコ株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。